

## 第280回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和6年11月21日（木）15時30分～15時43分

方法：Web会議

○司会 ただいまから、郵政民営化委員会山内委員長によります記者会見を行います。

本日もオンライン方式での会見とさせていただきます。恐縮ですが、御発言されないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、山内委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げたいと思います。なお、資料はお配りしてあるということだと思います。

まず、本日は最初に、先月8日から9日に長野県泰阜村の視察を行いまして、この結果について事務局から報告を受けたということでございます。

視察においては、日本郵便が泰阜村に運営を委託する門島簡易郵便局や泰阜村が窓口事務を包括的に委託する、これは行政から郵便局に委託する温田郵便局。それから、地域の実情をお聞きするとともに、温田郵便局ではキオスク端末による証明書交付事務等を視察したところであります。また、泰阜村と窓口事務の包括委託や、あるいはキオスク端末の設置について、委託側から見た課題等について意見交換を行ったところであります。

これが1つ目の議題でありまして、次に、日本郵政グループから日本郵政グループの2025年3月期第2四半期決算等についてヒアリングを行いました。また、この中で非公開金融情報の不適切な利用の件について、これも対応状況について聞き取りを行ったところであります。

議事については、配付資料を御確認いただければと思います。

まず、日本郵政グループの2025年3月期第2四半期決算等についてでございますが、この中の質疑、特徴的なものを1つ申し上げたいと思いますけれども、委員から、アフラックの件について、アフラックは非常に大きく収益に貢献しているところでありますが、これについては投資の非常に良い成功例だと思うというところで、それで、個別の事案についてお答えいただくのは無理だと思いますがということを前提に、今後、新たな投資・買収についてどう考えているのか。こういう質問がありました。

それで、日本郵政からの答えですが、これはもちろん、あくまでも一般論であるけれども、成長に資する案件、例えば物流、不動産など、周辺分野も含め、常に探しているところである。慎重にプロセスを踏んだ上で進めていきたいというお答えをいただいたとこ

ろであります。

これが決算の関係の件で、そして、非公開金融情報の不適切な利用についてで、これについては委員から次のような指摘がございました。発覚までの経緯は、これは内部通報ということではありますが、発生要因の一つとして、上司への報告等が機能していれば内部通報に至らずに把握できたのではないか。職場環境も影響している可能性があるので、社員の環境整備にも取り組んでいただきたい。こういう意見を述べた委員がいらっしゃいました。

これに対して日本郵政からは、管理者のマネジメントがしっかりできていれば、まず、管理者に相談し、報告が上がるので、内部通報にはならなかったはずである。そして、管理者のマネジメントを含めて、しっかり取り組んでまいりたいというお答え、コメントをいただいたところであります。

以上が本日の議事となります。

次回の委員会の開催については未定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は御発声又は挙手ボタンでお知らせください。

通信文化新報の永見さん、どうぞ。

○記者 通信文化新報の永見です。聞こえていますでしょうか。

○山内委員長 聞こえています。

○記者 泰阜村を視察されたということですが、委託側から見た課題についてということだったのですが、幾つか御紹介いただけますでしょうか。

○山内委員長 いろいろと、課題というよりも、これから考えるべきこととか、そういうことだと思いますけれども、委託側からというのは、これは両方から言っているのですよ。村からも委託しているし、それから、郵便局側から泰阜村の事務委託を包括的に受けているということだったのです。

それで、課題というのはあれですけれども、例えば行政事務について、これを郵便局が行おうとした場合に、やはりいろいろな法的な制限もあり、そういったことをどのように考えていくのか。こんなようなことも一つの課題ではないかと思いました。

それから、委託料といいますか、これをどういうふうに決めるのが適切なのか。こういったところが一つの課題だと私は認識したのです。

○記者 何か具体的に決まったことというか、お話しで何か決まりそうなこととかはありますでしょうか。

○山内委員長 ですから、今、申し上げたのは、一般的な取扱いの問題、法的な問題も含めてでありますし、それから、委託の料金というのは変ですけれども、額というものもそれぞれの考え方がありました。そういうことでするので、何かここでこうやって決めるということではないということだと思います。

それで、私自身、非常に勉強になったのですが、特に最初の法的な問題などは、いろいろ手続を踏んで、今、委託できる形になっているけれども、それでも限界があるということで、これをどういうふうにするのかという問題提起などを、これは行政のほうにしていけるのかなと思いました。

○記者 たしか泰阜村は結構、そういう法的な手続とか業務の範囲を決められて、今、決められた以上の業務の範囲を緩和してほしいという提案を積極的にされているところだと思うのですが、何か具体的にこうしてほしいとか、そういうものはなかったでしょうか。

○山内委員長 過去に、規制緩和要望といいますか、法的な変更の要望を出されて、それによって、例えば証明書の交付とか、あるいは住民票のあれができるようになったと聞いておりますけれども、その中でもまだ1つ、2つ、もう少しできるのではないかというお話を伺いました。具体的なことについて、事務局から何かあればお伝えいただけたと思います。

○記者 具体的なことは、何もそこではお話しされなかったのでしょうか。

○山内委員長 では、可能な範囲で、事務局、何かあれば。

○岡本次長 事務局でございます。

郵便局の転入届とか印鑑登録の登録申請の受付が、そのときに本人確認が要るのですけれども、今のところ、リモートでの本人確認はなかなか対面と同じ程度の本人確認性、実質的な審査が担保されないとの理由で、制度的にできないことになっております。これに対して、泰阜村役場との懇談の場で、この部分についてはまた折を見て、改めて制度の緩和をお願いしたいと考えていますという問題提起をいただいたところでございます。

○記者 ありがとうございます。

○山内委員長 よろしいですか。

○記者 はい。

○山内委員長 ありがとうございます。

○司会 では、郵湧新報の園田さん、どうぞ。

○記者 郵湧新報の園田です。

今、制度の改正というお言葉も出てきたと思うのですが、今後、民営化委員会から政府に働きかけていく方針になっていく感じでしょうか。

○山内委員長 これは別に民営化委員会で決めたわけではないのですが、私の印象といいますか、感覚といいますか、考えとしては、ここから制度改革を何か提案するという立場には我々はないと思っております。

ただ、郵便局業務を一般的に見たときに、ユニバーサルサービスという言葉がございすけれども、ユニバーサルサービスがどこまで、どういうふうに必要なのか、あるいはどう理解できるのかについて、我々はいろいろな解釈といいますか、意見を聞きながら考えていく。こんな必要があるのかなと思ったところであります。

○記者 ありがとうございます。

今回の視察を受けて、郵便局の自治体事務の受託を今、全国で進められていると思うのですけれども、その意義を委員長はどのように感じられましたでしょうか。

○山内委員長 個人的な意見ということでお答えしますけれども、私は今、こういう人口減少、それから、過疎化という問題がある中で、これは地方行政の在り方も問われている中で郵便局が果たす役割はあると考えておりますので、それをどう位置づけるか、あるいはさっき申し上げたとおり、どう解釈して民営化の中に生かしていくのか。こんなことについて考えていきたいと思っております。

○記者 ありがとうございます。

あと、意見交換の資料の中で、過疎地での郵便局のコンビニ化について、営業時間を長くすることや、その場合に自治体職員の方の派遣なども意見としては出ていたようなのですけれども、その辺りについてのお考えはどのような感じでいらっしゃいますでしょうか。

○山内委員長 これも個人的な感想というふうにお答えしますけれども、過疎地でやはり人々が暮らしていくときに、ベーシックに必要なようなサービスはもちろん、行政サービスももちろんですが、それだけではなくて、金融もそうですし、郵便事業もそうですし、それから、これはほかのいろいろな事例などを伺うと、例えば買い物をするところがないとか、そういったことで日々の暮らしに支障もあるということも聞きます。移動手段もままならないところもあるわけで、そういうことを考えると、地域の生活も支えていくためのいろいろな役割は郵便局が果たし得る。

それについては、いろいろな、これも法的な問題ももしかしたら絡むかもしれませんが、そういった中でも少なくともやるべきだと思うし、できる限りで、法律的な解釈とか融通とか、そういったものも変えていくという必要があるのではないかと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、これにて会見を終了いたします。山内委員長、御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上